

子ども家庭局の主要政策

- 「元気発進！北九州」プランの基本方針「人づくり」を具体化するため、その部門別計画である「元気発進！子どもプラン【第2次計画】（平成27年度から31年度）」に基づき、選択と集中を図りながら必要な予算を確保した（対前年度比：1億6,700万円の増額）。
- 国の平成27年度補正予算を活用した、子ども・子育て支援の充実として、新たに潜在保育士の就職支援やひとり親世帯への自立支援の充実、不妊に悩む方への特定治療の支援の拡充を図った（補正予算額：3億6,500万円、当初予算と合わせて5億3,270万円の増額）。
- これらの相乗効果により、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる『子育て日本一を実感できるまち』の実現を目指す。

【予算規模（当初予算比較）】

[一般会計]		(単位：千円)
平成28年度 当初予算額(A)	平成27年度 当初予算額(B)	(A)-(B)
62,894,862	62,727,656	+167,206 (+0.3%)

※（参考）平成27年度補正予算（365,500千円）を加えた場合の比較

[一般会計]		(単位：千円)
平成28年度 当初予算額(A)	平成27年度 当初予算額(B)	(A)-(B)
63,260,362	62,727,656	+532,706 (+0.8%)

主なポイント①：「子育て支援の更なる充実」

○ 平成28年10月から「乳幼児等医療費支給事業」制度を拡充。

	現行	見直し後
助成対象	○通院：小学校就学前 ○入院：中学校3年生まで	○通院： <u>小学校6年生まで</u> ○入院：中学校3年生まで（変更なし）
自己負担 ※薬代は無料	○3歳未満 無料	○3歳未満 無料（変更なし）
	○3歳以上～就学前 通院・入院とも無料	○3歳以上～就学前 <u>通院：600円/月</u> <u>※平成30年度までは500円/月</u> 入院：無料（変更なし）
	○小・中学生 通院：(対象外) 入院：500円/日 (月7日上限)	○小学生 <u>通院：1,200円/月</u> <u>入院：無料</u> ○中学生 通院：(対象外)（変更なし） <u>入院：無料</u>

主なポイント②：「待機児童対策の推進、教育・保育の質の向上」

○ 平成27年4月に本格的にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進を図るため、

● 保育所等の入所定員を拡大し、必要とする全ての家庭が子どもを預けられるようにする。【量的拡充】

- ・ 保育所の運営支援・整備事業 17,756,964千円など
(平成27年度当初予算17,547,687千円)
- 保育所等の入所定員982人分(予定)の拡大に着手
- 私立幼稚園等における「一時預かり事業」の実施 など

- **保育所等の職員配置基準、保育士確保対策などを充実させることにより、さらに安心して子どもを預けられるようにする。【質の改善】**

- ・ 保育士・保育所支援センター事業 4,348 千円
- ・ 保育サービスコンシェルジュ 23,266 千円など
(平成 27 年度当初予算 24,600 千円)

→ 「母子・父子福祉センター」の就職支援機能と合わせ、その活動拠点を「(仮称)女性活躍推進センター」に移転(保育サービスコンシェルジュは増員)。

- これらの事業を着実に推進し、平成 29 年度末までに、年間を通じた待機児童ゼロを目指す。

(「子ども・子育て支援新制度」関連予算) (単位：千円)

平成 28 年度 当初予算額(A)	平成 27 年度 当初予算額(B)	(A)-(B)
27,488,548	26,942,705	+545,843 (+2.0%)

主なポイント③：「子どもの貧困対策の推進」

- 特に収入の少ない傾向にある、ひとり親家庭への支援を中心に、「貧困の連鎖」を未然に防ぐ事業を推進するため、

- ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、**学習支援や食事の提供(「子ども食堂」)**等を行う「ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業」を新たに実施。

(再掲) **新規** 5,000 千円

- 離婚等によって離れ離れになった親子の面会交流の円滑な実施を目指し、**調停委員等が行う事前相談や面会の際の付き添い等、その健やかな育ちを支援する「ひとり親家庭面会交流事業」**を新たに実施。

新規 1,500 千円

- ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、資格取得のために支給している高等職業訓練促進給付金に加えて、**市独自の給付金を支給する「ひとり親家庭の自立応援事業」**を実施。

27,000 千円

主なポイント④：「一人ひとりに寄り添った支援」

○ 困難を抱える子どもたちに対し、より効果的な支援を進めるため、

- 不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問活動等を通じて、一人ひとりに寄り添った伴走型支援等を行う「不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業」をモデル的に実施。

新規 3,000 千円

- ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供（「子ども食堂」）等を行う「ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業」を新たに実施。

新規 5,000 千円

主なポイント⑤：国の補正予算を活用した子ども・子育て環境の充実

○ 潜在保育士（離職中の保育士資格取得者）に対する保育所への再就職準備金等の貸付を新たに実施。

新規 93,000 千円

保育所復帰支援	保育料（最大 54,000 円）の半額
就職準備金	20 万円（1 回を限度）

○ 資格取得を目指すひとり親に対する、入学準備金等の貸付を新たに実施。

新規 160,000 千円

入学準備金	50 万円（養成機関への入学時）
就職準備金	20 万円（養成機関を修了し、資格を取得した場合）

○ 特定不妊治療に係る公費助成額を拡充。

拡充 31,800 千円

特定不妊治療費	（初回助成額）15 万円 ⇒ 30 万円
男性不妊治療費	15 万円

○ 保育所等における、保育士の業務効率化のための保育システムの導入（ICT化）や子どもの見守りのためのカメラ設置への補助を新たに実施。

新規 9,000 千円

平成28年度に重点的に取り組む「4つの柱」

(1)「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上

平成27年4月に本格スタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の量的拡充、質の向上による待機児童対策について、更なる着実な成果を創出する。

(2)「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）

国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指して、更なる子育て環境の充実を図る。

(3)「子どもの貧困対策」の推進（ひとり親家庭等への支援）

本市の貴重な財産である子どもたちの未来をより一層輝かしいものとするため、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないように、教育や生活、就労の支援、経済的支援など「子どもの貧困対策」に資する必要な環境整備を、全庁的な推進体制の下に総合的に進める。

(4)「一人ひとりに寄り添った支援」の推進

不登校などの困難を抱える子どもたちに対し、NPO等の機動力や柔軟性を活かした、学校への復帰を目的とした訪問活動（アウトリーチ）などを行い、一人ひとりに寄り添った支援を進める。

※凡例

【2-(7)-①】 … 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の施策項目

【平成28年度当初予算】

○**拡充** 乳幼児等医療費支給事業 2,818,400千円
【1-(2)-①】

子育てに関する経済的負担を軽減するため、平成28年度10月から、現在「小学校就学前まで」となっている通院医療費の助成対象を「小学校6年生まで」に拡充する。

(1)「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上

○**保育所の適正配置等の推進** 589,500千円
【2-(7)-①】

保育所が不足する地域において、民間保育所の新規開設や施設の老朽改築とあわせて定員増を図るなど、保育所の適正配置を推進するとともに、保育環境の向上を図る。

- 拡充** 小規模保育の設置促進・認定こども園整備事業 412,800千円
【2-(7)-①】
年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する事業者に対し、施設整備費を助成する。
また、認定こども園の施設整備に要する費用も助成する。
- 認可を目指す認可外保育施設への支援事業 69,500千円
【2-(7)-①】
認可保育所への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設に対し、施設整備費、運営費等を助成する。
- 拡充** 事業所内保育事業 242,000千円
【2-(7)-①】
自社従業員だけではなく、地域の子どもを受け入れる事業所内保育施設に対し、運営費を助成する。
- 拡充** 一時預かり事業 143,400千円
【2-(7)-②】
私立幼稚園等が主に園児を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」及び広く在園児以外の子どもを対象とする「一時預かり事業（一般型）」に要する費用を助成する。
- 予備保育士雇用費補助 105,700千円
【2-(7)-①】
待機児童対策の一環として、民間保育所が、年度当初に配置基準を超えて保育士を雇用した場合に人件費を助成する。
- 拡充** 保育サービスコンシェルジュ事業 23,266千円
【2-(7)-⑥】
保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。
- 保育士等の確保 11,447千円
【2-(7)-①】
待機児童対策の一環として、学生等を対象とした就職説明会を実施する。加えて、質の高い保育士を安定的に確保するため「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない「潜在保育士」の就職や活用支援に取り組む。
- 拡充** 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実 320,440千円
【2-(7)-①⑤】
本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や学校関係者評価、預かり保育、子育て相談、体験保育などに対する助成を行う。
- 新規** 私立幼稚園特別支援教育助成事業 14,700千円
【予算計上 教育委員会】
【2-(7)-③】
本市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園において特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを促進出来るよう支援する。

(2) 「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）

- 新規** 婚活に係る出会いの機会の創出補助事業 5,000 千円
【1-(3)-①】
結婚を希望する人に出会いの機会を創出する民間団体に対し、活動拠点の開設費等の一部を補助する。
- 新規** ペリネイタルビジット事業 10,000 千円
【1-(1)-①③】
妊産婦の不安軽減や療育支援が必要な家庭の支援等につなげるため、ペリネイタルビジット（産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける）の利用促進を図る。
- 新規** 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援事業 6,500 千円
【1-(1)-①】
区役所を子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊娠期から子育て期までワンストップで支援する機能を強化する。特に、産前・産後の不安を解消するため、養育支援が必要な家庭に育児専門の指導員（ヘルパー）を派遣し、妊産婦等に対する支援の充実を図る。
- 母子健康診査** 988,300 千円
【1-(1)-①】
母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。
- すくすく子育て支援事業** 25,211 千円
【1-(1)-①②③④、1-(5)-②】
安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。
- のびのび赤ちゃん訪問事業** 49,932 千円
【1-(1)-③、4-(14)-①】
子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を区役所の保健師等が訪問し、適切な指導や支援を行うとともに必要なサービスの提供に結び付ける。
- 親子ふれあいルーム運営事業** 33,655 千円
【1-(3)-①】
乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームを運営する。

(3) 「子どもの貧困対策」の推進（ひとり親家庭等への支援）

- 新規** ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 （再掲）5,000 千円
【4-(12)-②】
ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供（「子ども食堂」）等を行う居場所づくりを推進する。

- 拡充** **ひとり親家庭の自立応援事業** 27,000千円
【4-(12)-①②】
ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、資格取得のため支給している「高等職業訓練促進給付金」に加えて、市独自の給付金を扶養児童数に応じて加算する。
- 拡充** **ひとり親家庭自立支援給付金事業** 153,453千円
【4-(12)-①②】
ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、教育訓練講座の受講料の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金」の支給割合を見直し、資格取得のために支給している「高等職業訓練促進給付金」の支給期間等を拡充する。
- 新規** **ひとり親家庭面会交流支援事業** 1,500千円
【4-(12)-①②】
離婚等によって離れ離れになった親子の面会交流の円滑な実施を目指し、調停委員等が行う事前相談や面会の際の付き添い等に対する支援を行う。
- 母子・父子福祉センター運営委託** 41,297千円
【4-(12)-①②】
「母子・父子福祉センター」において、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。
- 拡充** **児童養護施設等措置費** 1,954,669千円
【4-(11)-①】
社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境で育てることができるよう、地域小規模児童養護施設の設置や児童養護施設等の職員給与などの改善を実施する。
- 拡充** **児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** 21,865千円
【4-(13)-①】
児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関との職員の研修及び広報活動を行う。
- 児童虐待防止医療ネットワーク事業** 4,000千円
【4-(13)-①】
児童虐待防止医療ネットワークの拠点病院に市立八幡病院を位置づけ、児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関等からの児童虐待対応に関する相談への助言等を実施し、虐待の早期発見やその後の適切な対応能力の向上を図る。
- (4) 「一人ひとりに寄り添った支援」の推進
- 新規** **不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業** 3,000千円
【3-(9)-④、3-(10)-①②】
不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問活動等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援等をモデル的に実施する。
- 新規** **ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業** 5,000千円
【4-(12)-②】
ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供（「子ども食堂」）等を行う居場所づくりを推進する。

(5) その他の主な事業

○子育てに関する情報提供の充実・PR 4,266千円
【1-(3)-③】

子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。

○放課後児童クラブの管理運営 2,052,712千円
【3-(8)-①②、3-(9)-①】

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

○子ども・家庭相談コーナー運営事業 89,002千円
【1-(3)-②、4-(13)-①】

ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じた支援・対応を行い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置する。

○子育て支援総合コーディネーター事業 14,310千円
【2-(7)-⑤】

「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。

○ほっと子育てふれあい事業 15,028千円
【1-(3)-①】

子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、会員間で子どものあずかりや送迎などの相互支援活動を行う。

○みんなの子育て・親育ち支援事業 5,451千円
【1-(3)-①】

地域全体で育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

○親子通園事業 4,363千円
【2-(7)-⑤】

直営保育所に設置する親子通園クラスにおいて、発達に不安のある児童や、育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて、児童にとって適切な機関への移行支援を実施する。

○**拡充**「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 42,400千円
【3-(9)-②③、3-(10)-②】

既存の取り組みに加え、はいかいする子どもへの声かけや深夜の来店規制等に取り組む「『深夜はいかい防止』北九州宣言」を行い、趣旨に賛同する企業・団体、深夜営業を行うカラオケやコンビニなどと連携し、24時間、市内どこでも青少年を見守り、声かけを実践する北九州モデルを構築する。

○「ユースステーション」運営費 **45,673 千円**
【3-(10)-①】
 中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として「ユースステーション」の運営を行う。

○子ども・若者応援センター「YELL」の運営 **23,343 千円**
【3-(10)-①】
 子ども・若者の育成支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供・助言等の総合相談を行う「子ども・若者応援センター『YELL』」の運営を行う。

○若者のための応援環境づくり推進事業 **1,554 千円**
【3-(10)-①】
 若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。

【平成27年度2月補正予算】

○**拡充**特定不妊治療費助成事業 **31,800 千円**
【1-(2)-③】
 特定不妊治療に係る公費助成額を拡充（初回の助成額を15万円から30万円に拡充、男性不妊治療治療費の助成15万円）する。

○**新規**ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業 **160,000 千円**
【4-(12)-①②】
 ひとり親家庭の自立促進を図るため、資格取得を目指す親に対し、入学準備金等の貸し付けを行う。

○**新規**潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業 **93,000 千円**
【2-(7)-①】
 保育士確保を加速し待機児童の解消を目指すための、潜在保育士（離職中の保育士資格取得者）に対する、保育所への再就職準備金等の貸し付けを行う。

○**新規**保育所等における業務効率化推進事業 **9,000 千円**
【2-(7)-①】
 保育所等における、保育士の業務効率化のための保育システムの導入（ICT化）、子どもの見守りのためのカメラ設置への補助を行う。

担当課一覧

事業名	担当課	電話番号
乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
(1)「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上		
保育所の適正配置等の推進	保育課	093-582-2412
小規模保育の設置促進・認定こども園整備事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
	保育課	093-582-2412
認可を目指す認可外保育施設への支援事業	保育課	093-582-2412
事業所内保育事業	保育課	093-582-2412
一時預かり事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
予備保育士雇用費補助	保育課	093-582-2412
保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	093-582-2412
保育士等の確保	幼稚園・こども園課	093-582-2550
	保育課	093-582-2412
幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こども園課	093-582-2550
新私立幼稚園特別支援教育助成事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
(2)「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）		
新婚活に係る出会いの機会の創出補助事業	青少年課	093-582-2392
新ペリネイタルビジット事業	子育て支援課	093-582-2410
新妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援事業	子育て支援課	093-582-2410
母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
すくすく子育て支援事業	子育て支援課	093-582-2410
のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	093-582-2410
親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	093-582-2410
(3)「子どもの貧困対策」の推進（ひとり親家庭等への支援）		
新（再掲）ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭の自立応援事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
新ひとり親家庭面会交流支援事業	子育て支援課	093-582-2410
母子・父子福祉センター運営委託	子育て支援課	093-582-2410
児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410
児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	093-582-2410
(4)「一人ひとりに寄り添った支援」の推進		
新不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業	青少年課	093-582-2392
新ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	子育て支援課	093-582-2410

(5) その他の主な事業		
子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	093-582-2280
放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	093-582-2410
子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	093-582-2410
子育て支援総合コーディネーター事業	保育課	093-582-2412
ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	093-582-2410
みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	093-582-2410
親子通園事業	保育課	093-582-2412
「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	093-582-2392
「ユースステーション」運営費	青少年課	093-582-2392
子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	093-582-2392
若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	093-582-2392
平成27年度2月補正予算		
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
新ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業	子育て支援課	093-582-2410
新潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育課	093-582-2412
新保育所等における業務効率化推進事業	保育課	093-582-2412

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の構成

政策	施策	柱
1 安心して生み育てることができる環境づくり	(1) 母子保健	① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり ② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化 ③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実 ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進 ⑤ 適切な思春期保健の推進
	(2) 母子医療	① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保 ② 子どもの感染症予防の推進 ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進
	(3) 子育ての悩みや不安	① 地域における子育て支援の環境づくり ② 市民が利用しやすい相談体制 ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり ④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援
	(4) 家庭の教育力の向上	① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上 ② 地域等と連携した家庭の教育力の向上 ③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上
	(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ② 男性の家事・育児への参画促進
	(6) 安全・安心なまちづくり	① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備 ② 安全・安心を実感できる街づくりの推進 ③ 子育てに優しい都市環境の整備 ④ 子育てしやすい住環境の提供 ⑤ 交通安全の推進
2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育や保育の提供	(7) 幼児期の学校教育や保育の提供	① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上 ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実 ④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実 ⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実 ⑥ 教育・保育に関する情報提供
3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	(8) 放課後児童クラブ	① 放課後児童クラブの運営基盤の強化 ② 放課後児童クラブの魅力向上
	(9) 青少年の健全育成	① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 ② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進 ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進 ④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進 ⑤ デートDV予防啓発の推進
	(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援	① 若者の自立を支援する環境づくり ② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進
4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援	① 児童養護施設における生活環境整備等の促進 ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進
	(12) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭の生活の安定と向上 ② 子どもの貧困対策
	(13) 児童虐待への対応	① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援
	(14) 障害のある子どもへの支援	① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制 ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化 ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実 ④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実 ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化 ⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実